

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年5月20日(2021.5.20)

【公表番号】特表2021-504785(P2021-504785A)

【公表日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-007

【出願番号】特願2020-526211(P2020-526211)

【国際特許分類】

G 06 F 16/9032 (2019.01)

G 06 F 16/27 (2019.01)

G 16 Y 10/75 (2020.01)

G 16 Y 20/10 (2020.01)

【F I】

G 06 F 16/9032

G 06 F 16/27

G 16 Y 10/75

G 16 Y 20/10

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月9日(2021.4.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータ・システムが実行する方法であって、

第1のデバイス上で、第1の検索語のセットを含む第1の検索クエリに基づいた検索結果のセットを検索エンジンから受信するステップと、

前記第1のデバイスに近接して位置する第2のデバイスから、データのセットを収集するステップと、

前記第2のデバイスから収集された前記データのセットに対する第1の相関度として、前記検索結果のセット内の各々の検索結果についての第1の相関パラメータを決定するステップと、

前記第1の相関パラメータによって示される前記第1の相関度に基づいて前記検索結果から第2の検索語のセットを決定するステップとを含む、方法。

【請求項2】

ユーザの関心事のセットを含むユーザ・プロファイルを受信するステップと、

前記関心事のセットに対する第2の相関度として前記検索結果のセット内の各々の検索結果についての第2の相関パラメータを決定するステップとをさらに含み、

前記第1の相関パラメータによって示される前記第1の相関度に基づいて前記検索結果から前記第2の検索語のセットを決定する前記ステップが、前記第2の相関パラメータによって示される前記第2の相関度に基づいて前記第2の検索語のセットを決定するステップを含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記データのセットを収集するステップが、前記第1のデバイスにより操作されるカメラを用いて前記第2のデバイスからのビジュアル出力の画像を取り込むステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

オーディオ処理技術を使用することにより前記データのセットのコンテンツを決定するステップをさらに含み、

前記オーディオ処理技術が自然言語処理を含む、
請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記第1の相関パラメータおよび前記第2の相関パラメータが、統計的な解析を使用して決定される、請求項2に記載の方法。

【請求項6】

前記ユーザ・プロファイルを受信するステップが、前記ユーザにより見られたコンテンツの履歴および前記ユーザの位置履歴からユーザ・プロファイル構成要素を決定するステップを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項7】

前記第2の検索語のセットを決定するステップは、前記データのセットが前記第2のデバイスからいつ収集されたか、および前記コンテンツが前記ユーザによりいつ見られたかに部分的に基づいて決定される、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記データのセットを収集するステップが、前記第2のデバイスの出力を生成するために使用される前記第2のデバイスへの入力であるデータ・ストリームを取り込むステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記データのセットを収集するステップが、前記第2のデバイスにより出力されるデータ・ストリームを取り込むステップを含み、

前記データ・ストリームに組み込まれたメタデータを使用することにより前記データのセットのコンテンツを決定するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記第2の検索語のセットを含む第2の検索クエリを生成するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

請求項1ないし10のいずれかに記載の方法の各ステップを実行するように構成された手段を備える、コンピュータ・システム。

【請求項12】

コンピュータ・システムに、請求項1ないし10のいずれかに記載の方法の各ステップを実行させる、コンピュータ・プログラム。